

令和 3 年度

事業計画



日本赤十字社 神奈川県支部
Japanese Red Cross Society

はじめに

この令和３年度事業計画は、日本赤十字社が神奈川県内で実施する神奈川県支部事業、社会福祉事業、医療事業、血液事業について取りまとめたものです。

現在も世界的な規模で拡大している新型コロナウイルス感染症については、いまだ終息が見通せない状況が続いています。

このようなコロナ禍の中、当支部では令和２年３月策定の「経営改革の取組結果と今後の実行計画」をウィズ・アフターコロナ版に改正し、スクラップ＆ビルドを基本としつつ、赤十字が担うべき役割を果たすための新たな視点をもって事業に取り組んでいきます。

県内の３つの赤十字病院は、引き続き病院の総力をあげて新型コロナウイルス感染症と戦うなど地域医療に貢献していきます。また、県ライトセンターでは、対人業務を縮小せざるを得ない中、視覚障害者のための総合的な福祉施設としての務めを果たしていきます。県赤十字血液センターでは、献血が不要不急の外出ではないことなどをアピールし、献血者の確保に努めます。

なお、本事業計画「オンライン」との記載のあるものの他、状況に応じて柔軟にオンラインを活用し、一人でも多くの県民の皆さまに事業参加いただけるよう努めてまいりますので、引き続きご理解、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

目 次

令和３年度 神奈川県内赤十字事業体系図	1
第１章 日本赤十字社神奈川県支部事業	2
● 中期事業計画（第３期）施策体系	2
１．災害救護事業	4
２．健康・安全事業	5
３．国際活動	6
４．赤十字奉仕団	6
５．青少年赤十字	7
６．赤十字思想の普及	8
７．市区町村における赤十字事業の促進	9
８．看護師の養成	10
第２章 社会福祉事業	12
１．視覚障害者の社会参加促進	12
（１）神奈川県ライトセンター	12
第３章 医療事業	16
１．地域に根ざした医療の提供	16
（１）横浜市立みなと赤十字病院	16
（２）秦野赤十字病院	19
（３）相模原赤十字病院	22
第４章 血液事業	25
１．採血・供給計画	25
２．献血思想の普及	26
（参考）令和３年度県内赤十字施設当初予算概要表	27

令和3年度 神奈川県内赤十字事業体系図

() 内の数字は、令和3年度予算額

日本赤十字社神奈川県支部事業（一般会計）

1 災害救護事業 (265,450千円)	救護員の養成・強化 救護資機材の整備 防災・減災思想の普及・地域での取り組み支援 救助事業の実施
2 健康・安全事業 (48,068千円)	健康・安全事業の推進 健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催 普及体制の強化 地区区分で主催する講習会の増加促進 他団体との協働事業の推進等
3 国際活動 (121,870千円)	国際救援・開発協力 国際救援要員の養成・確保 安否調査 国際交流事業 海外救援金の受付
4 赤十字奉仕団 (28,336千円)	地域赤十字奉仕団活動の推進 特別赤十字奉仕団活動の推進 赤十字奉仕団相互の連携強化および活動促進 ボランティアの育成・支援 ボランティアの事業参画
5 青少年赤十字 (23,402千円)	青少年赤十字の普及・増強 青少年赤十字の事業・活動
6 赤十字思想の普及 (100,522千円)	赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開 広報活動の促進・強化 組織基盤の強化 企業・赤十字が連携するCSR活動の推進
7 市区町村における赤十字事業の促進 (126,500千円)	赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開 地区区分における会費等協力の推進
8 看護師の養成 (13,060千円)	最新医療に対応できる看護師の養成 支部における救護看護師の養成
9 社会福祉事業 (5,439千円)	社会福祉施設基盤の整備
10 医療事業 (293,540千円)	医療施設基盤の整備 救急医療体制の整備
11 血液事業 (5,332千円)	血液事業基盤の整備
12 業務管理運営費 (200,459千円)	
合計 (1,231,978千円)	

社会福祉事業（社会福祉施設特別会計）

1 視覚障害者の社会参加の促進 (327,533千円)	神奈川県ライトセンター
--------------------------------	-------------

医療事業（医療施設特別会計）

1 地域に根ざした医療の提供 (32,003,559千円)	横浜市立みなと赤十字病院 秦野赤十字病院 相模原赤十字病院
----------------------------------	-------------------------------------

血液事業（血液事業特別会計）

1 献血者の安定的確保	神奈川県赤十字血液センター※
2 献血思想の普及	

※神奈川県赤十字血液センターの予算は、関東甲信越ブロック血液センターとして一括計上しています。

第1章 日本赤十字社神奈川県支部

●中期事業計画（第3期）施策体系

神奈川県支部では、令和2年3月に令和2年度から令和4年度までを計画期間とする第3期になる中期事業計画を策定しました。

この事業計画は、支部の事業を6つの柱に整理の上、9つの重点施策を定め、各年度の事業計画のより所としていますので、その施策体系を示します。

基本方針

日本赤十字社の長期ビジョンに基づき、社会の変化に適応し人道の手を将来へ繋いでいくための事業展開とそのための運動基盤強化を図る

事業運営戦略

柱1

災害時の支援の充実とレジリエンスの強化

重点施策1	大災害への対応力の強化 (組織と体制基盤の整備)	1. 「人」の強化 訓練・研修体系の見直し 指導者・防災ボランティアの育成
		2. 救護資機材の整備充実、情報通信インフラの強化
重点施策2	地域における防災教育の推進	ボランティア指導員を育成し、防災プログラム実施体制を構築する
		○救護員の養成・強化
		○防災・減災思想の普及
		○災害時専用ホームページによる情報発信力の強化
		○救護活動の実施

柱2

地域の健康・安全な生活の追及

重点施策3	地区区分で主催する講習会の増加促進	講習推進モデル地区区分を選定し、地域ニーズに即した講習普及体制の強化を図る
		○健康・安全事業の推進
		○健康・安全思想の普及を目指したイベントの開催
		○普及体制の強化
		○他団体との協働事業の推進
		○最新医療に対応できる看護師の養成
		○支部における救護看護師の養成
		○社会福祉施設基盤の整備
		○医療施設基盤の整備
		○救急医療体制の整備
		○血液事業基盤の整備

柱3

人道の輪の拡大

重点施策4	防災教育プログラムによる「青少年赤十字」の普及	学校での防災教育の推進を通して、教育委員会との連携と青少年赤十字の普及を図る
重点施策5	広く赤十字を知ってもらうための広報の強化	赤十字の活動をより多くの県民に伝え支援者を増やし、赤十字運動の拡大につなげる
	○青少年赤十字の事業・活動	
	○赤十字運動月間キャンペーンの展開	
	○組織基盤の強化	
	○企業・赤十字が連携するCSR活動の推進	

運動基盤強化戦略

柱4

会員の赤十字運動の参加促進

重点施策6	会員増強による会費収入の安定確保	地区区分や法人との連携強化、および個人寄付者への情報提供等を通じ、会費収入の確保に努める
重点施策7	企業向けフィードバックメニューの策定と実施	企業の社会貢献活動に応えるフィードバックメニューを新設し、法人による支援拡大を図る
	○赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開	
	○地区区分における会費等協力の推進	

柱5

赤十字奉仕団・ボランティア活動の充実

重点施策8	赤十字奉仕団の充実した活動に繋がる研修体系の再構築	研修体系を見直すとともに奉仕団基礎研修会の実施体制を強化し、奉仕団の活性化を図る
重点施策9	ボランティアの事業参画の促進	1. 安全講習普及事業にかかる事務協力ボランティアの導入 2. 地域防災教育へのボランティアの参画
	○赤十字奉仕団相互の連携強化・活動の促進	
	○ボランティアの育成・支援	
	○公共的・福祉的行事の支援	

柱6

国際活動の推進

	○国際救援・開発協力	
	○国際救援要員の養成・確保	
	○安否調査	
	○国際交流事業	
	○海外救援金の受付	

※本文中の〈重点○〉については、中期事業計画各重点施策の番号を表します。

1. 災害救護事業

発災後速やかに救護班を派遣し、感染症流行時においても効果的な救護活動が行えるよう救護資機材の整備をはじめ、救護班要員や救護関係奉仕団員・防災ボランティア等の教育訓練や日本DMAT・防災関係機関と連携した訓練への参加等を通して、引き続き救護体制の強化に努めます。

また、地域における防災・減災力のさらなる向上を目的に、防災教育事業の充実強化を図ります。

〈重点1〉(1) 救護員の養成・強化

- ア 本社・近隣支部等との広域支援体制の強化
- イ 教育訓練等の実施
 - ① 関係機関が実施する防災訓練への参加（7回、88人）
 - ② 災害救護訓練の実施及び参加（2回、96人）
 - ③ 救護員養成研修会等への参加（本社など）（4回、5人）
 - ④ 救護員養成研修会等の開催（3回、102人）
 - ⑤ 特殊技能養成（フォークリフト特別教育など）（2回、3人）
 - ⑥ ボランティアを対象とした訓練の実施（1回、35人）
- ウ 日赤災害医療コーディネートチームの整備
 - ① 日赤災害医療コーディネート研修への参加（1回、3人）
- エ 赤十字防災ボランティアの養成・フォローアップ
 - ① 養成研修会等（11回、250人）
 - ② 防災ボランティアリーダー会議など（8回、127人）
- オ 赤十字防災ボランティアとの連携強化
 - ① 支部災害対策本部支援センター設置・運営訓練（1回、30人）

〈重点1〉(2) 救護資機材の整備

- ① 救護資機材整備三カ年計画（令和元年度～令和3年度）および新型コロナウイルス感染症流行下における救護活動を想定した救護資機材の整備
（救護活動用車両、ホワイトボード、暖房器具、感染症・放射線防護セットなど）

〈重点2〉(3) 防災・減災思想の普及・地域での取り組み支援

- ① 地域で学ぶ防災プログラム（15回、450人）
 - ② 減災セミナー（企業・奉仕団、地区・分区対象別）（10回、300人）
- *オンラインによる開催も検討する。

(4) 救助事業の実施

- ① 火災・風水害等被災者援護事業
- ② 臨時救護事業（救護所への看護師派遣）

2. 健康・安全事業

5つの講習（救急法、水上安全法、雪上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法）の普及に努めるとともに、講習を効果的に実施するための指導員研修や、講習資機材の整備を行ないます。

また、健康・安全思想の普及を目的としたイベント等を開催することで、より多くの県民の皆さまに健康と安全についての知識と技術を習得していただくとともに赤十字への関心を深めていただくよう努めます。

（１）健康・安全事業の推進

ア 救急法講習の開催

- ① 救急法基礎講習（４時間）（177回、3,880人）
- ② 救急員養成講習（10時間以上）（85回、1,830人）
- ③ 短期講習（2時間程度）（555回、18,710人）

イ 水上安全法講習の開催

- ① 救助員Ⅰ養成講習（14時間以上）（13回、190人）
- ② 救助員Ⅱ養成講習（12時間以上）（3回、30人）
- ③ 短期講習（2時間程度）（105回、3,190人）

ウ 雪上安全法講習の開催

- ① 救助員Ⅰ養成講習（7時間以上）（1回、10人）
- ② 短期講習（2時間程度）（1回、10人）

エ 健康生活支援講習の開催

- ① 支援員養成講習（12時間以上 ※2時間単位での受講可）（10回、90人）
- ② 短期講習（2時間程度）（110回、2,890人）

オ 幼児安全法講習の開催

- ① 支援員養成講習（12時間以上）（20回、330人）
- ② 短期講習（2時間程度）（175回、3,510人）

（２）健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催

- ① 第24回 赤十字救急法競技会（800人）
- ② 地域イベント（心肺蘇生・AEDの使用方法など）（9回、各150人）

（３）普及体制の強化

- ① 指導員会議および研修会の開催・関係会議等への参加（26回、700人）
- ② 講習資機材の充実・整備

〈重点3〉（４）地区分区で主催する講習会の増加促進

- ① 地区分区を中心とした地域での講習会開催の増加促進を図る（3地区、各1回）

（５）他団体との協働事業の推進等

- ① 神奈川県警察、自動車教習所協会への協力
- ② 日本コープ共済生活協同組合連合会、公益社団法人全国医薬品販売登録者協会、全国保育園保健師看護師連絡会、一般社団法人日本スイミングクラブ協会とのタイアップ
- ③ 外国人住民を対象とした講習（やさしい日本語小冊子を使った講習）の推進

3. 国際活動

日本赤十字社では国際赤十字の一員として、国際救援活動・開発協力活動を実施するほか、国際交流活動や将来の国際活動を担う人材の育成にも力を入れています。当支部においても、事業の活動資金支援や要員の派遣、青少年赤十字国際交流事業などの国際活動に取り組みます。

(1) 国際救援・開発協力

- ① 保健医療支援事業（バングラデシュ）、救急法普及支援事業（ラオス）、気候変動等レジリエンス強化事業（ルワンダ）への協力

(2) 国際救援要員の養成・確保

- ① 国際救援要員・開発協力要員の養成

(3) 安否調査

- ① 紛争や自然災害等により家族と連絡が取れなくなった人々の安否調査業務の実施

(4) 国際交流事業

- ① 青少年赤十字国際交流事業（シンガポール赤十字社とのオンライン交流）

(5) 海外救援金の受付

- ① 第39回 海外たすけあいキャンペーンの推進

4. 赤十字奉仕団

赤十字の活動は、多くのボランティアに支えられています。

地域に根差した活動やそれぞれの奉仕団が持つ専門的知識・技術を活かした活動が展開できるよう、団員等を対象とした研修を充実させるとともに、奉仕団が主体的に活動できるよう支援します。

赤十字奉仕団の充実した活動に繋がる研修体系を再構築するため、例年集合型で実施している奉仕団各階層別研修会を休止し、次年度からの開催に向けた検討を行います。

また、その他の会議や研修会等については、実施可能なものは参集だけでなく、オンラインを取り入れることで参加のハードルを下げ、より多くの方にご参加いただけるように工夫するほか、地域における赤十字活動を推進するため、平時から地域のニーズにあわせた人道的課題に対する活動を充実させ、災害時にもその役割を果たすべく、地域コミュニティと顔の見える関係を構築するとともに地域における赤十字の役割の確立に向けた取り組みを行います。

(1) 地域赤十字奉仕団活動の推進

- ① 地域奉仕団の結成促進
- ② 地域福祉活動の推進
- ③ 地域における健康生活支援講習（災害時高齢者支援講習）の推進

(2) 特別赤十字奉仕団活動の推進（公共的・福祉的行事の支援）

- ① スポーツ大会、障害者支援関係行事などへの奉仕団員の派遣

(3) 赤十字奉仕団相互の連携強化および活動促進

- ① 赤十字奉仕団神奈川県支部委員会などの開催 (3回、112人)
- ② 青年赤十字奉仕団連絡協議会の開催 (11回、220人)
- ③ 赤十字奉仕団中央委員会などの中央行事への参加 (4回、5人)

(4) ボランティアの育成・支援

〈重点8〉 ア 奉仕団の充実した活動に繋がる研修体系の再構築

- ① 青年赤十字奉仕団団員研修会 (1回、25人)
- ② 赤十字奉仕団役員等研究会 (1回、80人)
- ③ 赤十字奉仕団支部指導講師研究会 (3回、66人)

〈重点9〉(5) ボランティアの事業参画

- ① 健康・安全事業にかかる事務協力ボランティアの参画
- ② 地域防災教育へのボランティアの参画
- ③ 青少年赤十字登録校における防災教育へのボランティアの参画

5. 青少年赤十字

自ら気づき、考えて行動することのできる人を育てるため、学校や教育機関などの協力を得て、青少年赤十字にかかる登録促進と青少年赤十字メンバーの増強ならびに指導者の養成に努めます。

(1) 青少年赤十字の普及・増強

ア 県内学校への青少年赤十字登録促進と青少年赤十字メンバーの増強

- ① 各校長会での積極的なPRおよび新規登録校に対する青少年赤十字活用法の説明

イ 青少年赤十字指導者の養成

- ① 青少年赤十字指導者研修会 (1回、15人)
- ② 青少年赤十字教育研究会 (1回、30人)
- ③ 教職員対象スキルアップ講習会 (1回、10人)

ウ 活動への支援

- ① 各地区指導者協議会運営費助成金 (4地区)
- ② 各地区メンバーシップ・トレーニングセンター運営費助成金 (3地区)

(2) 青少年赤十字の事業・活動

ア 青少年赤十字 健康安全プログラムの実施

- ① 健康安全プログラム(園児・児童・生徒に対する救急法) (25回、2,000人)

〈重点4〉 イ 青少年赤十字防災教育プログラムの実施

- ① 「まもるいのち ひろめるほうさい」の普及※減災セミナー含む (15校、1,500人)
- ② 防災ボランティアリーダー対象防災教育プログラム伝達研修会の実施 (1回、15人)

ウ 国際理解に関する教育の推進

- ① シンガポール赤十字社とのオンライン交流 (1回、50人)

エ 国際人道法の青少年赤十字メンバーへの普及

- ① 赤十字の基本原則・国際人道法研修会 (1回、90人)
- ② 講演会の実施 (3校、300人)

- オ 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（LTC）等の各種講習会の開催
 - ① 青少年赤十字小学校LTC （2日、18人）
 - ② 青少年赤十字中学校LTC （2日、18人）
 - ③ 青少年赤十字高等学校LTC （2日、18人）
 - ④ 青少年赤十字高等学校新入メンバー研修会 （1回、75人）
- カ 県立総合教育センター主催 教員対象選択講座の実施
 - ① 救急法講座 （2回、60人）
 - ② 防災教育講座 （2回、60人）
- キ 職業体験学習の受入 （中高生5校、20人）

6. 赤十字思想の普及

赤十字思想の普及と県内で展開している多岐にわたる活動の情報をホームページやソーシャルネットワーキングサービス（SNS）で発信するとともに、メディア各社や地域広報媒体などとの連携強化を図ります。

また、他団体との連携を強化するため、企業・団体と連携してCSR活動を推進します。

各市区町村においても、各地区本部・地区・分区の協力のもと、赤十字事業を推進するとともに赤十字思想の普及に努めます。

（1）赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開

- ア 企業・団体と連携して行う啓蒙イベントの実施
 - ① レッドライトアッププロジェクト
- イ メディア等の活用
 - ① 新聞への広告掲載 （3紙）
 - ② 新聞・テレビ・ラジオ等のメディア各社の協力による広報活動
- ウ 各種印刷物の発行
 - ① 赤十字会員増強運動月間チラシ （1,854,500枚）
 - ② 赤十字会員増強運動月間ポスター （36,380枚）
 - ③ 事業案内パンフレット （146,400部）
 - ④ ダイレクトメール用リーフレット（個人・法人） （220,517部）
 - ⑤ 振込用紙付チラシ （49,800枚）

〈重点5〉（2）広報活動の促進・強化

- ア 広報資材の活用
 - ① 「赤十字NEWS」の配布 （毎月、計74,400部）
 - ② 「事業報告ダイジェスト版」等の活用
 - ③ 赤十字会員に対し「全国統一会員誌」の送付 （7月7,000部 12月7,000部）
- イ ホームページ・SNSなどによる情報の発信
 - ① 事業の紹介・告知・報告の発信
 - ② SNS広告を用いた発信 （4回）

ウ 「かながわ赤十字情報プラザ」における赤十字への理解促進

- ① 団体見学の誘致
- ② オンライン見学の誘致

エ 赤十字運動を拡大するイベントの展開

- ① 「赤十字de自由研究 “いのち”を守る体験教室」の実施（4回4教室）
- ② 「赤十字de自由研究 “いのち”を守る体験教室」のオンライン配信

オ 県内の大学などにおける講義の推進（2校、4回）

〈重点6〉(3) 組織基盤の強化

- ① 県内赤十字施設が協働した広報活動等の推進
(イベント広報の相互協力、広報委員会・広報研修会の開催、社内報の発行)
- ② 地区分区交付金の有効活用
- ③ 他団体との連携強化
- ④ 義援金・救援金寄付者に対する赤十字事業への理解促進
- ⑤ 神奈川県日赤紺綬有功会との連携強化
- ⑥ 遺贈などによる寄付協力の推進
- ⑦ キャッシュレス寄付の推進

(4) 企業・赤十字が連携するCSR活動の推進

ア 企業等連携プログラム「いつもここに 安心を」の展開

- ① 県内観光地での開催（箱根町）
- ② 県域（広域）に事業展開している企業・団体と協働して展開（7団体）

〈重点7〉イ 企業・団体を対象とした支援に対するフィードバックメニューの構築

- ① 神奈川県オールトヨタ販売店の従業員を対象とした救急法基礎講習の実施

〈重点6〉ウ 法人会費等協力の推進

- ① 経済団体等を通じた加盟法人への会費募集の依頼
- ② 寄付金付き自動販売機の設置の推進
- ③ 赤十字支援マークの利用推進

7. 市区町村における赤十字事業の促進

県内の各市区町村における63の地区本部・地区・分区の協力のもと、地域での赤十字事業をより活性化させるとともに、安定的な会費等収入の確保に努めます。

(1) 赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開

- ① 新聞マスメディア等の活用
- ② 町内会・自治会等へのチラシの配布やポスターの掲出等

(2) 地区分区における会費等協力の推進

- ① 講習やセミナー等を通じ、支援者を拡充
- ② 年2回地区分区を訪問し、担当者と連携強化

8. 看護師の養成

日本赤十字看護大学等において、災害救護活動や国際救援活動などに従事できる幅広い能力を備えた赤十字看護師を養成します。

また、県内赤十字病院で採用した看護師を、救護班の一員として災害現場に派遣できるよう、積極的に研修等を実施します。

(1) 最新医療に対応できる看護師の養成

- ① 令和3年度の在学学生見込数 24人

(2) 支部における救護看護師の養成

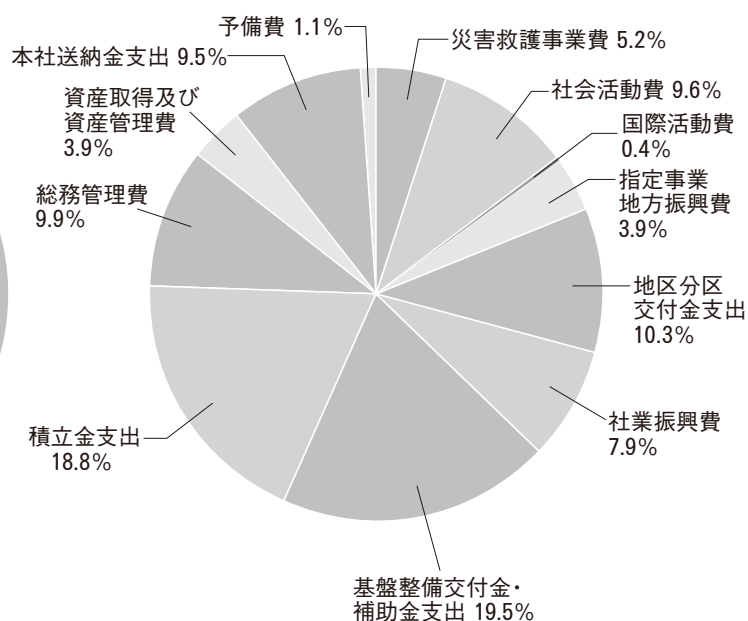
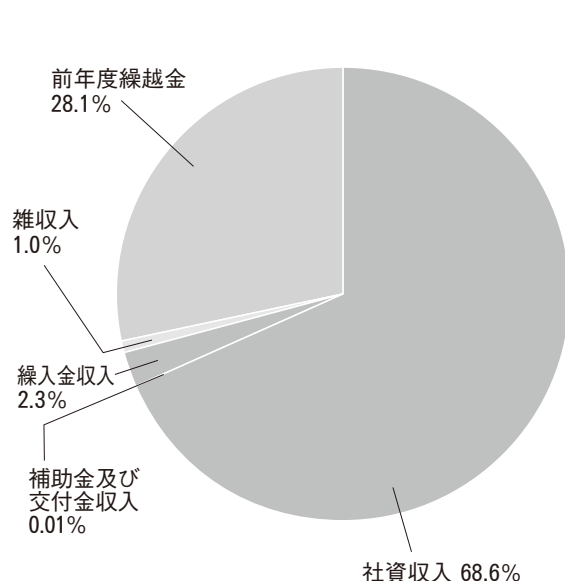
- ① 救護看護師養成研修会の開催

※ 県内赤十字病院の看護師（助産師含む）として採用された職員を対象

＜日本赤十字社神奈川県支部の予算＞

収入 1,231,978千円

支出 1,231,978千円



収入	予算額 (千円)	内 容
社資収入	845,000	会費、寄付金による収入
補助金及び交付金収入	112	本社からの交付金収入
繰入金収入	28,515	国際活動（保健医療支援、救急法普及支援、気候変動等レジリエンス強化）、支部社屋の修繕にかかる繰入金収入
雑収入	12,410	講習会等負担金
前年度繰越金	345,941	前年度からの繰越金
計	1,231,978	

支出	予算額 (千円)	内 容
災害救護事業費	64,248	災害救護活動、救護員の訓練、防災教育授業などにかかる費用
社会活動費	117,885	救急法等の講習普及、救急法競技会、赤十字奉仕団活動の推進、青少年赤十字の普及活動などにかかる費用
国際活動費	5,002	バングラデシュ保健医療支援、ラオス救急法普及支援、ルワンダ気候変動等レジリエンス強化事業にかかる費用
指定事業地方振興費※	48,590	災害救護用医療機器の整備などにかかる費用
地区区分交付金支出	126,500	各市区町村における赤十字活動にかかる費用
社業振興費	97,772	赤十字思想の普及や会員増強運動、広報活動にかかる費用
基盤整備交付金・補助金支出	240,501	医療施設の整備などにかかる費用
積立金支出	231,314	災害等資金、退職給与資金の積立金
総務管理費	122,426	職員の給与、社会保険、研修などにかかる費用
資産取得及び資産管理費	47,881	支部社屋の維持管理、修繕、損害保険料などにかかる費用
本社送納金支出	116,859	本社への繰出金
予備費	13,000	予備費
計	1,231,978	

収入支出差引額 (千円)	0	
--------------	---	--

※国が認めた個人住民税控除となる寄付金を充当する事業

第2章 社会福祉事業

視覚障害者のための総合的な福祉施設である神奈川県ライトセンターは、神奈川県指定管理者制度に基づき、日本赤十字社が指定管理者として、管理運営を行っています。

令和3年度は、平成18年度から導入された指定管理者制度の第4期目のスタートの年となります。ウィズコロナの時代にあって、今まで培ってきた事業を柔軟に変化させ、新しい形の利用者サービスを展開してまいります。

また、神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団をはじめとする多くのボランティアの方々と協働、協力しながら赤十字の特色を生かした事業運営を行います。

1. 視覚障害者の社会参加促進

(1) 神奈川県ライトセンター

視覚障害者の社会参加を促進するため、視覚障害者への点字や録音図書・雑誌等による情報提供、日常生活に必要な各種指導や訓練の実施、各種スポーツの場の提供とスポーツ指導、ボランティア養成、視覚障害に対する理解促進のための普及啓発事業に取り組みます。

ア 情報提供事業

視覚障害者の文字情報入手をサポートするため、各種の事業を実施し、サービスの向上に努めます。

- ① 点字・録音・テキストデイジーによる図書や雑誌の製作
- ② 閲覧・貸出・読書相談等による利用者サービスの実施
- ③ 点訳・音訳・対面サービス・点字打ち出し・テキストデータの提供等プライベートサービスの実施
- ④ 視覚障害者情報総合ネットワークを活用した全国規模での相互協力の促進
- ⑤ 質の高い点字・音声データの提供、拡大図書製作等様々な媒体での情報提供サービスの推進
- ⑥ パソコン・デジタル読書器等、時代を反映した各種機器の使用に関する相談および操作についての支援
- ⑦ 中途視覚障害者にとって読みやすい点字をリクエストに応じ製作

イ 指導訓練事業

視覚障害者（児）と支援者などからの生活支援等のニーズに応えるため、当センターが拠点になることはもちろん、県央部や県西部など遠方に居住する視覚障害者のための訪問による相談や訓練を中心にアウトリーチ活動を積極的に展開します。

また、視覚障害者の交流の場の提供や、盲ろう者支援センターなど関係施設及び医療機関との連携による個別支援のほか、幅広い年齢層を対象に生活の質を高める機会を創出します。

さらに、電話やメールに加え、ITを活用したリモートによる相談にも対応します。

- ① 相談指導 （350人）
- ② 視覚障害児およびその保護者を対象とした行事および相談会 （30人）
- ③ 調理や裁縫等の日常生活基礎技術指導 （20人）
- ④ 歩行訓練 （70人）

- ⑤ 点字・音声パソコンおよびIT機器等のコミュニケーション指導（90人）
- ⑥ 日常生活動作の質を高めるための技術講習会（4回、各2人）
- ⑦ 教養講座等（2回、各20人）
- ⑧ IT機器の個別相談会（12回、各4人）

ウ スポーツ振興事業

スポーツ施設の利用促進を図るため、公共施設としての在り方を踏まえ合理的配慮に基づく利用者対応を心がけます。さらに、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止策を講じ、各種スポーツ体験会や定例教室等を展開し、視覚障害者が安全に楽しくスポーツを行う機会を提供します。

また、指導訓練事業や移動ライトセンターなどと同歩調を取り、スポーツ振興においても積極的にアウトリーチ活動を展開します。

なお、プールは不具合が発生し、利用停止のため、県立スポーツセンターのご協力をいただき教室を開催をします。

- ① スポーツ教室
水泳教室、いきいき筋力アップ教室、エアロビクス教室、ボルダリング教室、バレエエクササイズ教室 他
- ② 各種体験教室
フロアバレーボール体験教室、ブラインドボッチャ体験教室 他
- ③ スポーツ競技会
サウンドテーブルテニス大会
フロアバレーボール大会（共催）
- ④ スポーツ等ボランティアの研修会
- ⑤ 地域スポーツ振興（3回）

エ ボランティア育成事業

視覚障害援助ボランティア活動を志す人々を対象に、ボランティア入門講座や各種専門講座を開催します。講座は、新型コロナウイルス感染症の防止策を講じて実施するとともに、感染拡大防止策を取り入れた実際の活動につながるよう内容の見直しを行います。また、勉強会や研修会を開催し活動に幅広く対応できる質の高いボランティアの育成に努めます。

（ア）各種養成講座の開催

- ① 視覚障害援助ボランティア入門講座（4回、各25人）
- ② 点訳講座（8人）
- ③ 点訳図書校正講座（8人）
- ④ 特定点訳（楽譜）講座（8人）
- ⑤ 視覚障害者点字指導法講座（8人）
- ⑥ 録音講座（基礎・応用）（各6人）
- ⑦ 誘導法講座（2回、各8人）
- ⑧ 拡大写本講座（8人）
- ⑨ スポーツ&レクリエーションボランティア講座（8人）
- ⑩ 在宅者援助講座（8人）
- ⑪ デジタル録音図書編集講座（6人）
- ⑫ ITサポートボランティア講座（6人）

(イ) 各種勉強会・研修会等の開催

- ① 点訳勉強会 （1回、各16人）
- ② 蔵書点訳技術者勉強会 （16人）
- ③ 録音技術認定者勉強会 （4回、延べ60人）

(ウ) ライトボランティアの養成

ボランティア活動のすそ野を広げるために、「できること」を「できる範囲で」、気軽にライトセンターで活動ができる「ライトボランティア」の養成を行い活動の場を提供します。

オ 普及啓発事業

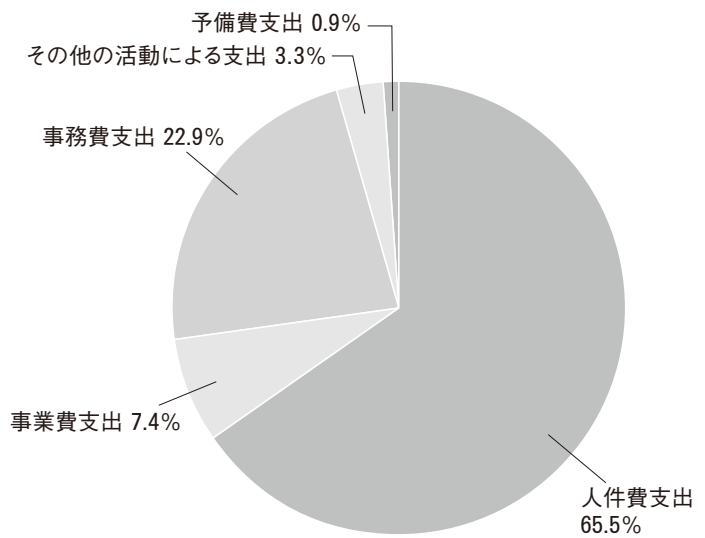
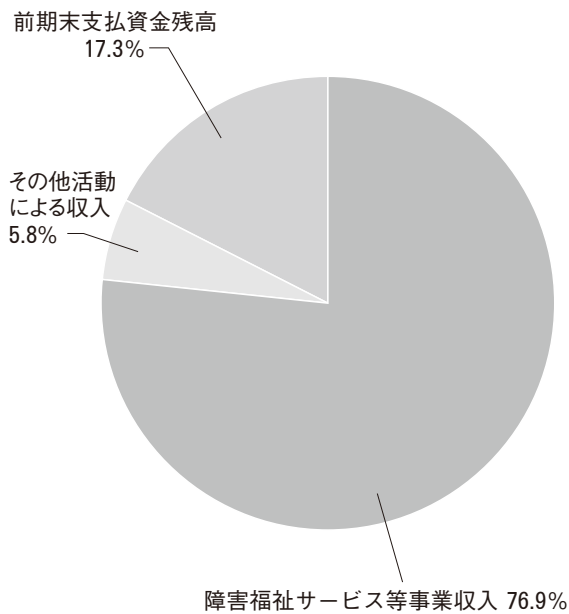
当センターの事業をより広くご理解していただくとともに、視覚障害者の社会参加を促進するため、各種の事業を行います。参集型が中心だったイベントについては、少人数開催、あるいはリモート開催等への移行も行っています。

- ① 視覚障害理解のための福祉教室 （50回、各18人）
- ② 施設見学会 （50件、500人）
- ③ 小・中学校教職員対象視覚障害者福祉教室 （2回、各30人）
- ④ 機関紙「ライトセンターだより」発行 （年間34,660部発行）
（内訳：点字4,320部、デイジー9,840部、墨字19,000部、拡大1,500部）
- ⑤ 移動ライトセンター （3回、各100人）
- ⑥ クラブ活動への支援・協力 （36クラブ）
- ⑦ ライトセンターフェスティバル （1回）
- ⑧ ライトセンター音楽祭 （1回）
- ⑨ 企業等連携プログラム「いつもここに安心を（視覚障害を知るコース）」
（支部共催事業、再掲） （1回）
- ⑩ ライトセンターサロン （12回）……リモート開催も含む
- ⑪ かなエール （2回）……リモート開催も含む

＜神奈川県ライトセンターの予算＞

収入 397,691千円

支出 327,533千円



収入	予算額（千円）	内 容
障害福祉サービス等事業収入	305,976	神奈川県からの指定管理料
その他の活動による収入	22,974	退職給与資金特別会計からの繰入金
前期末支払資金残高	68,741	前年度からの繰越金
計	397,691	

支出	予算額（千円）	内 容
人件費支出	214,460	職員の給与、社会保険料など
事業費支出	24,401	情報提供事業、指導訓練事業などにかかる費用
事務費支出	74,898	施設の維持管理にかかる水道光熱費、業務委託費など
その他の活動による支出	10,714	退職給与資金特別会計への積立金
予備費支出	3,060	
計	327,533	

収入支出差引額（千円）	70,158	
-------------	--------	--

第3章 医療事業

我が国の医療状況は、大規模広域災害への対策が早急に求められる一方、少子・高齢化社会に対応した医療制度の充実が課題となっており、赤十字医療施設においても、一層経営の効率化に努め、地域の中核病院としての質の高い医療を提供する必要があります。

当支部管内の横浜市立みなと・秦野・相模原の各赤十字病院は、医療の動向を見据えたうえで、機能および特色のさらなる明確化を図り、診療報酬体系に対応した運営体制を構築して健全な経営を目指した事業計画を策定し、地域における赤十字医療施設としての役割を十分に発揮するとともに、安全・安心で良質な医療の提供に努めます。

1. 地域に根ざした医療の提供

(1) 横浜市立みなと赤十字病院

当院は、横浜市の指定管理者制度に基づき平成17年4月に開院し、地域の基幹病院として、「患者中心の良質な医療を提供して、地域の健康増進に貢献する」との理念に基づいて運営しています。

診療圏は、中区・南区・磯子区・西区の4区を中心として横浜市内全域に及び、全国でも有数の年間1万台以上の救急車を受け入れる救急医療をはじめ、心臓・脳血管疾患、がん診療など広範囲にわたる高度医療を提供しています。

令和3年度は、当院の強みである救急医療のほか、ハイブリッド手術室等の新鋭機器を活用するなど、各診療科の特徴を発揮した高度かつ安全で良質な医療を継続しつつ、新型コロナウイルス感染症の「神奈川モデル認定医療機関」として長期化する同感染症に対応し、その役割を果たします。

また、赤十字病院として災害救護活動に備えるとともに、入院前から退院後までを通じたきめ細やかな患者支援を継続するなど患者満足度の向上を図り、併せて職員満足度の向上に努めて、診療報酬の厳しい情勢下でも安定した医業収益を確保し、医業収支の改善に向けた取り組みを継続します。

ア 病床数・職員構成、患者見込数等

病床数		職員構成	入院・外来患者数等		
許可	634床	(内訳) 医師・歯科医師 看護師等 薬剤師・医療技術職員等 事務職員等	入 院	年間延べ患者数	188,879人
				1日あたりの患者数	517.5人
				病床利用率	81.6%
			外 来	年間延べ患者数	266,712人
実働	634床			1日あたりの患者数	1,102.1人

イ 診療科目

内科、内分泌内科、血液内科、腎臓内科、リウマチ科、緩和ケア内科、呼吸器内科、
消化器内科、肝臓内科、循環器内科、脳神経内科、アレルギー科、精神科、小児科、
外科、消化器外科、大腸外科、肝臓外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、
呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、
リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、
病理診断科 計36科

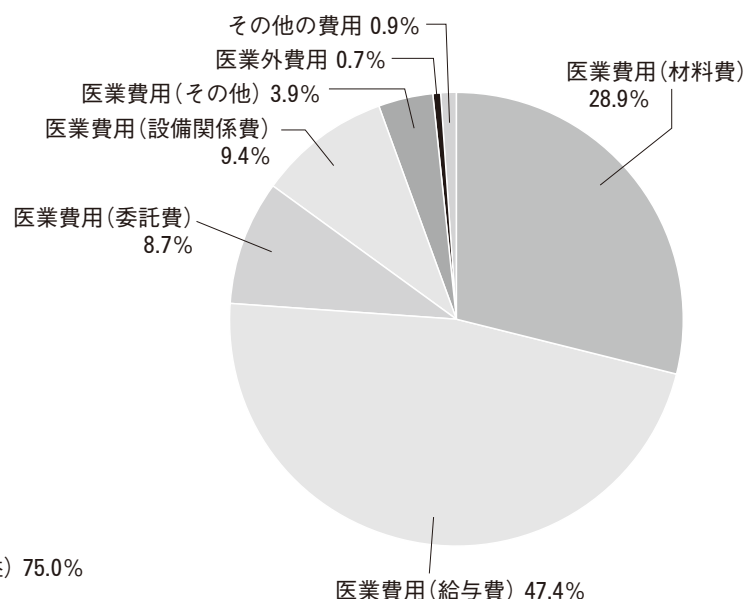
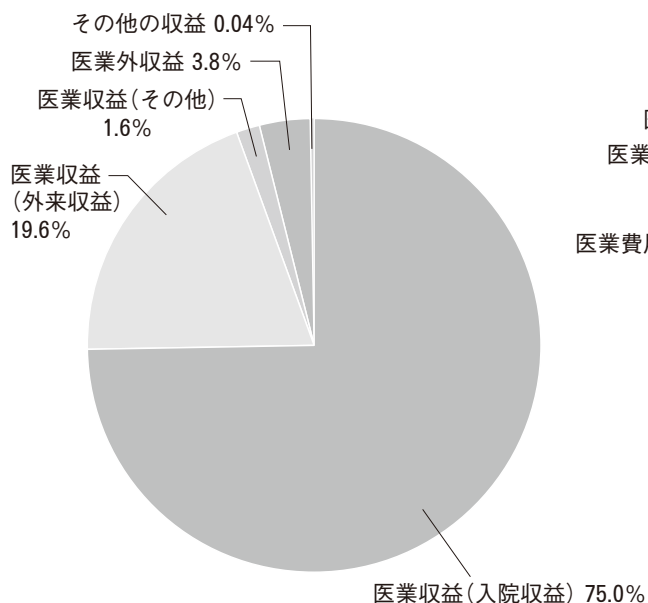
ウ 医療社会事業

- ① 人間ドック (2日ドック 230人、1日ドック 2,100人、計 2,330人)
- ② 母親教室 (400人)
- ③ 乳幼児健診 (576人)
- ④ 栄養相談 (4,600人)
- ⑤ 妊産婦健診 (4,500人)
- ⑥ 糖尿病教育入院栄養指導 (25回、200人)
- ⑦ 企業健診 (150人)
- ⑧ 一般健診 (100人)
- ⑨ ガン検診 (4,340人)
- ⑩ 横浜市健康診査 (350人)
- ⑪ 横浜市国保特定健診 (1,000人)
- ⑫ 被爆者健診 (70人)
- ⑬ 福島県民健康調査 (5人)
- ⑭ 特定保健指導 (50人)
- ⑮ 予防接種 (1,464人)
- ⑯ 救急法講習 ※短期講習を含む (6回、60人)
- ⑰ 健康生活支援講習 ※短期講習を含む (2回、40人)
- ⑱ こころのケア研修会 (2回、40人)
- ⑲ 地域の医療従事者に対する研修(みなとセミナー等) (12回、500人)
- ⑳ 市民健康講座 (5回、550人)
- ㉑ 関節リウマチ教室 (5回、150人)
- ㉒ 成人喘息教室 (3回、60人)
- ㉓ 小児喘息教室 (3回、75人)
- ㉔ 食物アレルギー研修 (25回、1,000人)
- ㉕ 減塩集団入院栄養指導 (45回、150人)

＜横浜市立みなと赤十字病院の予算＞

収入 21,922,039千円

支出 21,833,662千円



収入	予算額 (千円)	内 容
医業収益	21,072,273	診療行為などにかかる収益
入院収益	16,437,004	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	4,288,152	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	347,117	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医業外収益	841,508	国、県、市などからの各種運営費の補助にかかる収益
その他の収益	8,258	災害救護用資材を整備するために支部から得た収益
計	21,922,039	

支出	予算額 (千円)	内 容
医業費用	21,485,936	診療行為などにかかる費用
材料費	6,319,574	医薬品、診療材料などにかかる費用
給与費	10,358,269	職員の給与にかかる費用
委託費	1,905,273	業務委託にかかる費用
設備関係費	2,054,559	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
その他経費	848,261	水道光熱費、賃借料、消耗品費など
医業外費用	145,871	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
その他の費用	201,855	医療社会事業部門の職員の給与にかかる費用など
計	21,833,662	

収入支出差引額 (千円)	88,377	
--------------	--------	--

(2) 秦野赤十字病院

当院は、昭和13年に日本赤十字社秦野診療所として開院しました。昭和25年に秦野赤十字病院と改称、現在の地には平成14年6月に移転し、許可病床数320床の病院となりました。現在の実稼働は、急性期病床210床、地域包括ケア病床46床、HCU6床の計262床となっています。

開院以来当院は、秦野市はもとより、中井町などの近隣地域における中核病院として医療ニーズに応え、地域医療を支えてきました。また救急医療にも積極的に取り組み、秦野市内の救急搬送の多くを受け入れており、市民の健康と命を守る安心安定した医療を提供してまいりました。

昨年度は、新型コロナウイルスの流行のため、神奈川モデル認定医療機関の協力病院として、発熱外来の設置や専用病棟の運用、新たな検査方法を導入することで市内の新型コロナウイルス感染症患者の対応を行いました。

また、秦野市からの要請により休日における新型コロナウイルスの検査を実施し、感染拡大の防止にも努めてまいりました。

令和3年度は、秦野市派遣型救急ワークステーションが順調に推移していること、診療体制が強化される見込みであることから、秦野市や近隣市町村に対する救急医療に一層貢献するとともに、地域医療の推進に邁進してまいります。

そして、病院経営の改善につきましては、経営基盤の確立、経営の健全化に向けて職員が一体となって取り組みます。

なお、赤十字の使命である災害救護活動に対しては、救護班、心のケア班、DMATチーム等、引き続き日頃からの訓練に積極的に参加してまいります。

ア 病床数・職員構成・患者見込数等

病床数		職員構成	入院・外来患者数等		
許可	320床	(内訳) 医師・歯科医師 45人 看護師等 270人 薬剤師・医療技術職員等 65人 事務職員等 46人	入 院	年間延べ患者数	68,373人
急性期	267床			1日あたりの患者数	187.3人
地域包括ケア	47床			病床利用率	71.5%
HCU	6床		外 来	年間延べ患者数	104,060人
実働	262床			1日あたりの患者数	430.0人
急性期	210床				
地域包括ケア	46床				
HCU	6床				

イ 診療科目

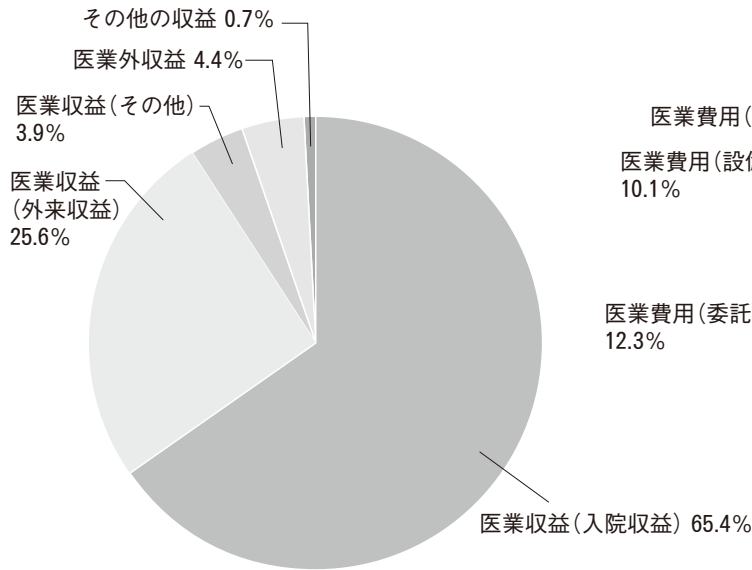
内科、神経内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科 計18科

ウ 医療社会事業

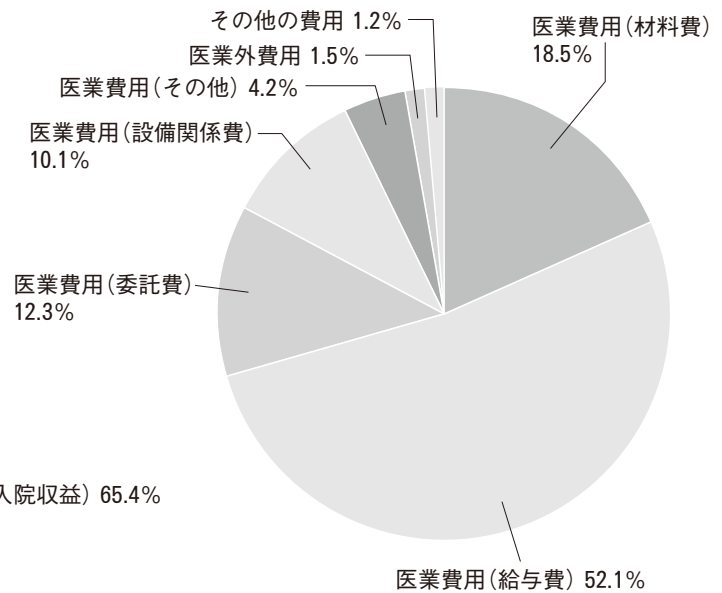
- ① 人間ドック （4,600 人）
- ② 訪問看護 （4,000 人）
- ③ 乳幼児健診 （45 人）
- ④ 栄養指導 （1,800 人）
- ⑤ 企業健診 （200 人）
- ⑥ 一般健診 （120 人）
- ⑦ 被爆者検診 （7 人）
- ⑧ 福島県県民健康調査 （8 人）
- ⑨ 乳ガン （1,000 人）
- ⑩ 成人（老人）健診 （800 人）
- ⑪ 予防接種 （500 人）
- ⑫ 救急法講習 （2 回、30 人）
- ⑬ 健康生活支援講習 （3 回、30 人）
- ⑭ 幼児安全法講習 （2 回、20 人）
- ⑮ 一日看護体験 （20 人）
- ⑯ 市民の日健康相談 （200 人）

＜秦野赤十字病院の予算＞

収入 5,892,531千円



支出 6,428,246千円



収入	予算額 (千円)	内 容
医業収益	5,592,305	診療行為などにかかる収益
入院収益	3,853,359	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	1,508,870	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	230,076	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医業外収益	261,323	国、県、市などからの各種運営費の補助にかかる収益
その他の収益	38,903	訪問看護ステーションの運営による収益など
計	5,892,531	

支出	予算額 (千円)	内 容
医業費用	6,252,170	診療行為などにかかる費用
材料費	1,189,467	医薬品、診療材料などにかかる費用
給与費	3,349,213	職員の給与にかかる費用
委託費	790,863	業務委託にかかる費用
設備関係費	652,144	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
その他経費	270,483	水道光熱費、賃借料、消耗品費など
医業外費用	96,089	支払利息、看護師の養成などにかかる費用
その他の費用	79,987	訪問看護ステーション、医療社会事業部門の職員の給与にかかる費用など
計	6,428,246	

収入支出差引額 (千円)	△ 535,715	
--------------	-----------	--

(3) 相模原赤十字病院

当院は、昭和28年に日本赤十字社神奈川県支部中野赤十字病院として開院し、同40年には津久井赤十字病院と改称いたしました。そして、平成14年には建物の老朽・狭あいにより全面改築工事が完了しました。平成26年には相模原市の政令指定都市移行に伴い、相模原赤十字病院と改称し、相模原市西部地域唯一の公的医療機関として、地域医療のニーズに応えるとともに、エイズ治療拠点病院・災害医療拠点病院としての活動、健康増進事業・訪問看護ステーション業務など医療事業の一層の充実・強化に取り組んでまいりました。

令和2年度は、前年に一病棟を機能転換した地域包括ケア病棟を中心に病床利用率増加を目指してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から患者の受診抑制、健診部門の受入れ延期や、一部手術の延期をせざるを得なくなり、患者数が減少しました。下半期から経営改善として、「入退院支援センター」の設置準備、「透析2クール」の開始、訪問看護の「24時間対応体制加算」再取得、健診部門の「乳がんドック」のパターン設定や「簡易心臓ドック」の新設により、集患に取り組んでおります。

令和3年度は、引き続き経営改善に取り組むとともに、病棟の機能分化を有効利用し、急性期および回復期病床の効率的運用、新入院患者の確保、救急・紹介患者の応需体制の構築、地域医療連携の強化等を図ってまいります。また、赤十字としての使命でもある災害関連業務は、総合防災訓練を地元自治会および地域ボランティアと合同で実施するなど、更なる強化に努めます。

ア 病床数・職員構成・患者見込数等

病床数		職員構成	入院・外来患者数等		
許可		288人	入 院	年間延べ患者数	37,595人
一般	132床	(内訳)		1日あたりの患者数	103人
実働				病床利用率	78.0%
一般	132床	医師・歯科医師 27人 看護師等(看護助手含む) 162人 薬剤師・医療技術職員等 35人 事務職員等 64人	外 来	年間延べ患者数	91,120人
				1日あたりの患者数	340人

イ 診療科目

内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、肛門科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科 計18科 (※神経内科は、現在休診)

ウ 医療社会事業

- ① 人間ドック （日帰り 620 人、日帰り 2 日間 5 人、乳ガン・レディース 100 人、計 725 人）
- ② 訪問看護 （3,192 人）
- ③ 乳幼児健診 （900 人）
- ④ 小児健診 （800 人）
- ⑤ 栄養相談 （540 人）
- ⑥ 糖尿病教室 （50 人）
- ⑦ 企業健診 （1,800 人）
- ⑧ 一般・成人病健診 （2,600 人）
- ⑨ ガン検診 （7,450 人）
- ⑩ 予防接種 （6,500 人）
- ⑪ 救急法講習 （4 回、100 人）
- ⑫ 健康生活支援講習 （2 回、20 人）
- ⑬ 幼児安全法講習 （2 回、20 人）
- ⑭ 一日看護体験 （20 人）
- ⑮ こころのケア研修会 （10 人）

エ 3 診療所の患者見込数

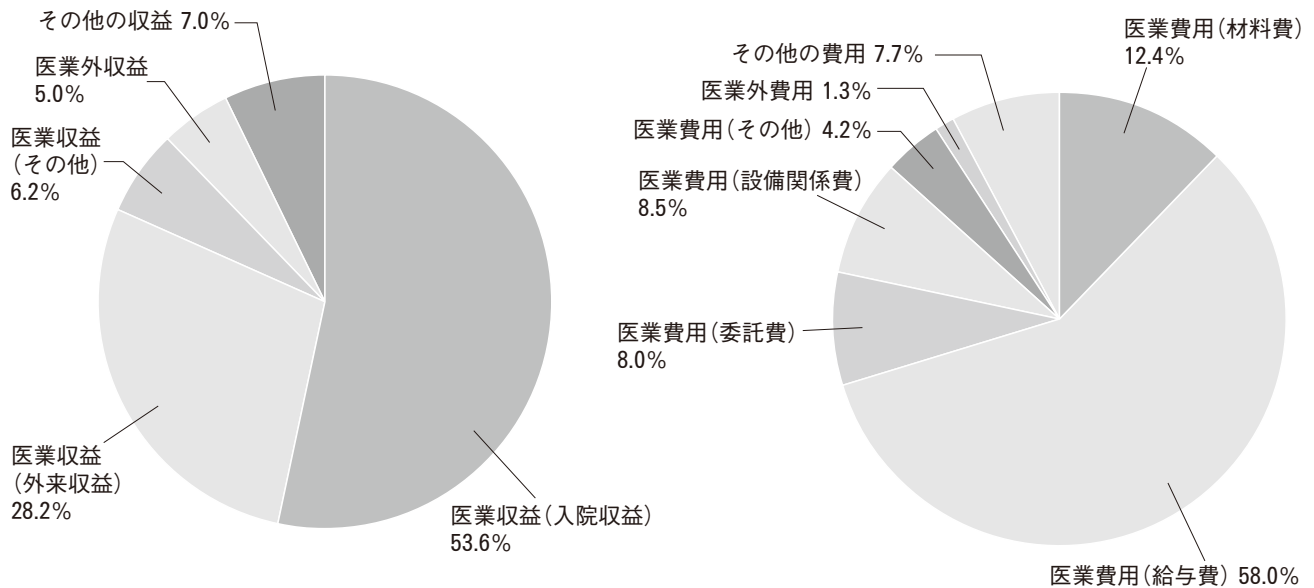
見込数	青野原診療所	千木良診療所	藤野診療所	合計
年間延べ患者数	5,187 人	2,964 人	5,928 人	14,079 人
1 日あたりの患者数	21 人	12 人	24 人	57 人

※稼働日数 247 日

＜相模原赤十字病院の予算＞

収入 3,521,134千円

支出 3,741,651千円



収入	予算額 (千円)	内 容
医業収益	3,097,697	診療行為などにかかる収益
入院収益	1,886,229	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	993,208	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	218,260	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医業外収益	177,105	国、県、市などからの施設設備の補助にかかる収益
その他の収益	246,332	訪問看護ステーション、市内3カ所の診療所運営による収益など
計	3,521,134	

支出	予算額 (千円)	内 容
医業費用	3,405,123	診療行為などにかかる費用
材料費	462,796	医薬品、診療材料などにかかる費用
給与費	2,170,575	職員の給与にかかる費用
委託費	299,193	業務委託にかかる費用
設備関係費	316,215	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
その他経費	156,344	水道光熱費、賃借料、消耗品費など
医業外費用	48,569	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
その他の費用	287,959	訪問看護ステーション、診療所運営にかかる費用など
計	3,741,651	

収入支出差引額 (千円)	△ 220,517	
--------------	-----------	--

第4章 血液事業

日本赤十字社は、平成15年7月に施行された「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づき、国、地方公共団体と一体となり血液事業を運営しています。

神奈川県内の血液事業を担っている神奈川県赤十字血液センターでは、輸血を必要とされる方々が安心して輸血医療を受けられるよう、血液を安定的に確保することを目指して、職員が一体となり業務に取り組んでまいります。

1. 採血・供給計画

種 別	採血計画数	製 剤	供給計画数
200 mL	6,128 本	赤血球	204,443 本 (401,920 単位)
400 mL	200,915 本	血 漿	63,260 本 (145,400 単位)
成 分	112,674 本	血小板	50,882 本 (544,740 単位)
計	319,717 本	計	318,585 本 (1,092,060 単位)

(1) 献血者の安定的確保

血液製剤の多くは高齢者の医療に使用されており、輸血用血液製剤を使用されている方の約85%は50歳以上の方々です。一方で、献血いただいている方の約62%は50歳未満の方々であり、この世代が輸血医療を大きく支えています。しかしながら、少子高齢社会が進んでいくことから、将来にわたり血液製剤の安定供給を行える体制を確保するため、献血者の確保対策および若年層献血者への献血思想の普及を積極的に進めます。

具体的には、献血ルームでは、施設ごとの特長を活かした推進を行い、複数回献血への誘導および献血予約の推進により献血者の安定確保を図るとともに、近隣企業や専門学校への積極的な働きかけを行います。移動採血車では、新型コロナウイルスの影響により献血実施が難しい企業・大学・団体については、献血ルーム誘導の提案を進め、固定施設と協働し献血者確保を行います。併せて、可能な限り移動採血を実施できるよう、事前募集の推進による待ち時間の削減、会場レイアウトの工夫による3密対策を講じるなど、感染対策に万全を期していることを示し、献血の受入れにご理解を求めてまいります。

若年層献血者確保対策としては、学生献血推進団体、プロスポーツチーム等と連携するとともに、SNSやアニメ等の若者文化を取り入れた対策を実施するほか、地域メディアを活用し、「輸血経験者の顔が見える広報」を展開しながら、医療機関で使用される血液は、善意による無償の献血で支えられていることを広く県民に訴え、献血思想の普及と献血者確保に取り組めます。

ア 職員構成、採血・供給計画

職員構成	種別	採血目標数	製 剤	供給目標本数
(内訳) 387 人	200 mL	6,128 本	赤血球	204,443 本 (401,920 単位)
医師 22 人	400 mL	200,915 本	血 漿	63,260 本 (145,400 単位)
薬剤師・検査技師 8 人				
看護師 137 人	成 分	112,674 本	血小板	50,882 本 (544,740 単位)
事務職員 220 人				
	計	319,717 本	計	318,585 本 (1,092,060 単位)

イ 献血ルーム

8 カ所、111 ベッド

(内訳)

横浜駅東口クロスポート献血ルーム（21 ベッド）、横浜 Leaf 献血ルーム（20 ベッド）、
かわさきルフロン献血ルーム（20 ベッド）、横浜駅西口献血ルーム（10 ベッド）、
二俣川献血ルーム（7 ベッド）、みぞのくち献血ルーム（10 ベッド）、
クロスウェーブ湘南藤沢献血ルーム（11 ベッド）、本厚木献血ルーム（12 ベッド）

ウ 車両

移動採血車 12 台、血液運搬車 35 台、広報車その他 29 台 計 76 台

（２）献血協力者・団体との連携の強化

献血者を安定的に確保するため、神奈川県・市町村献血推進会議の開催、各ライオンズクラブや学生献血推進団体との更なる連携強化を図ります。

2. 献血思想の普及

（１）若年層への献血思想の普及

進む少子高齢化の影響により輸血が必要な世代が増加する一方、献血できる若い世代が年々減少しています。これに対応すべく、若年層への献血思想の普及や血液事業への理解を深めることを目的に、様々な事業に取り組みます。

- ① ハロウィン・クリスマス献血等の季節イベントを取り入れたキャンペーンの実施
- ② 中学校・高等学校・大学での献血セミナーの実施
- ③ プロスポーツチームと協働したイベントの実施
- ④ 学生献血推進団体との協働活動の実施
- ⑤ 幼児・小学生を対象とした献血疑似体験イベント「キッズ献血」の実施
- ⑥ 中学校の職業体験の受け入れ
- ⑦ 高等学校・大学等の施設見学の受け入れ
- ⑧ SNS 発信強化および投閲覧数の向上を図るための投稿内容の工夫

(参考) 令和3年度 県内赤十字施設当初予算概要表

1 一般会計

施設名	令和3年度当初予算額	令和2年度当初予算額	増減額	増減率	備考
日本赤十字社神奈川県支部	1,231,978千円	1,031,047千円	200,931千円	19.5%	収入・支出同額

2 社会福祉施設特別会計

(1) 収入

施設名	令和3年度当初予算額	令和2年度当初予算額	増減額	増減率
神奈川県ライトセンター	397,691千円	332,106千円	65,585千円	19.7%

(2) 支出

施設名	令和3年度当初予算額	令和2年度当初予算額	増減額	増減率	令和3年度収支差引額
神奈川県ライトセンター	327,533千円	332,106千円	△ 4,573千円	△ 1.4%	70,158千円

3 医療施設特別会計

(1) 収益の収入

施設名	令和3年度当初予算額	令和2年度当初予算額	増減額	増減率
横浜市立みなと赤十字病院	21,922,039千円	21,737,855千円	184,184千円	0.8%
秦野赤十字病院	5,892,531千円	6,046,088千円	△ 153,557千円	△ 2.5%
相模原赤十字病院	3,521,134千円	3,540,772千円	△ 19,638千円	△ 0.6%
計	31,335,704千円	31,324,715千円	10,989千円	0.04%

(2) 収益の支出

施設名	令和3年度当初予算額	令和2年度当初予算額	増減額	増減率	令和3年度収支差引額
横浜市立みなと赤十字病院	21,833,662千円	21,707,374千円	126,288千円	0.6%	88,377千円
秦野赤十字病院	6,428,246千円	6,583,248千円	△ 155,002千円	△ 2.4%	△ 535,715千円
相模原赤十字病院	3,741,651千円	3,660,540千円	81,111千円	2.2%	△ 220,517千円
計	32,003,559千円	31,951,162千円	52,397千円	0.2%	△ 667,855千円

(3) 資本の収入支出

施設名	令和3年度当初予算額	令和2年度当初予算額	増減額	増減率	備考
横浜市立みなと赤十字病院	934,949千円	919,571千円	15,378千円	1.7%	収入・支出同額
秦野赤十字病院	1,024,303千円	878,922千円	145,381千円	16.5%	収入・支出同額
相模原赤十字病院	863,827千円	558,865千円	304,962千円	54.6%	収入・支出同額
計	2,823,079千円	2,357,358千円	465,721千円	19.8%	

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

令和3年度 事業計画

令和3年3月

日本赤十字社神奈川県支部

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7

TEL 045-681-2123

FAX 045-211-0420

Email kanagawa-info@kanagawa.jrc.or.jp

